

3章 ノンステップバスの導入に向けた国の支援

我が国ではノンステップバスの導入を支援するために、啓蒙・PR活動(バリアフリー教室や、各種イベント、講習等)、自治体や事業者への法令や制度等の説明会、各種セミナー等の開催、事業者に向けた財政支援(車両購入の補助)等を行っている。

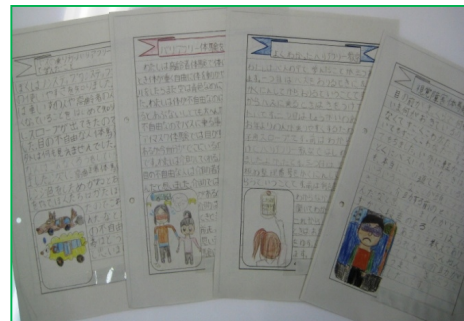
1. 国による啓蒙・PR活動等

東北運輸局では、管内各地で各種行事を開催し、児童・生徒、交通事業者、イベント来場者等、多くの人々にノンステップバスの特徴や不自由な方へお手伝いすることの大切さ(心のバリアフリー)等の啓蒙活動を行っている。

バリアフリー教室(小学生対象)



バリアフリー教室参加者からの感想文



福祉専門学校での講習



イベント参加(バス祭り参加者対象)



バリアフリーグッズ(左から、高齢者体験器具、交通消費者行政レポート、バリアフリー教室ビデオ)



東北運輸局ホームページに掲載。

ビデオ撮りした東北運輸局職員対象のバリアフリー教室の様子を、各種行事等の際に放映し、来場者への啓蒙活動の一環として活用。

2. 自治体や事業者への説明等

東北運輸局では事業者や自治体向けに、法令・制度等の説明会や各種セミナー、会議の開催等を通じて、ノンステップバスの導入促進に向けた説明や意見交換等を行っている。

法令、制度の説明会



バリアフリー教室（交通事業者向け）



各種セミナー



各種会議



建設新聞 (H22.8.3)

東北整備局、東北運輸局
**国と自治体が連携し
 バリアフリー推進へ**
 基本構想策定支援セミナー

東北地方整備局、東北運輸局は7月28日、青森市の青森グラントホテルで「バリアフリー基本構想策定支援セミナー」を開催した。当日は、地方自治体関係者や公共交通事業者、

一般市民など約80人が参加。国土交通省東北運輸局交通課長が「近年、国はバリアフリー推進の展開へ力を入れてきた。市町村における基本構想は事務の柱となる。今後、国と各自治体が連携しながらバリアフリーを推進したい」とあいさつ。その後、今野喜喜八戸工業高等専門学校教授による「バリアフリーからユニバーサルデザインによるまちづくりへ」、後藤文秀東北日本旅客鉄道盛岡支社総務部長が「JR東日本におけるバリアフリー施設整備の取組」をテーマに講演を行い、12月に開催予定の新青森駅や七戸十和田駅のバリアフリー導入事例などを紹介した。

産経新聞 (H21.12.9)

**ノンステップバス導入進まず
 東北3%白、全国の7分の1**

身体障害者福祉法が、ノンステップバスは義務。だが、国土交通省によ生後しやすい交通社会を目指す。国土交通省は2017年3月31日現在、指針「バリアフリー2.0」により、低化し開口、全国的導入率は、0.5%に達し、（東北運輸局の発表）は、0.3%にとどまっているが、東北は0.1%にとどまり、仙台市内での導入率は、0.1%にとどまっている。東北では、ノンステップバスは、2017年10月1日、30%に達するまで、導入率を高める。このため東北運輸局が東北の各自治体にバリアフリー

導入を進めたいと、関係者から要望が出ている。国土交通省は、2017年3月31日現在、全国的導入率は、0.5%にとどまっているが、東北は0.1%にとどまっている。東北では、ノンステップバスは、2017年10月1日、30%に達するまで、導入率を高める。このため東北運輸局が東北の各自治体にバリアフリー

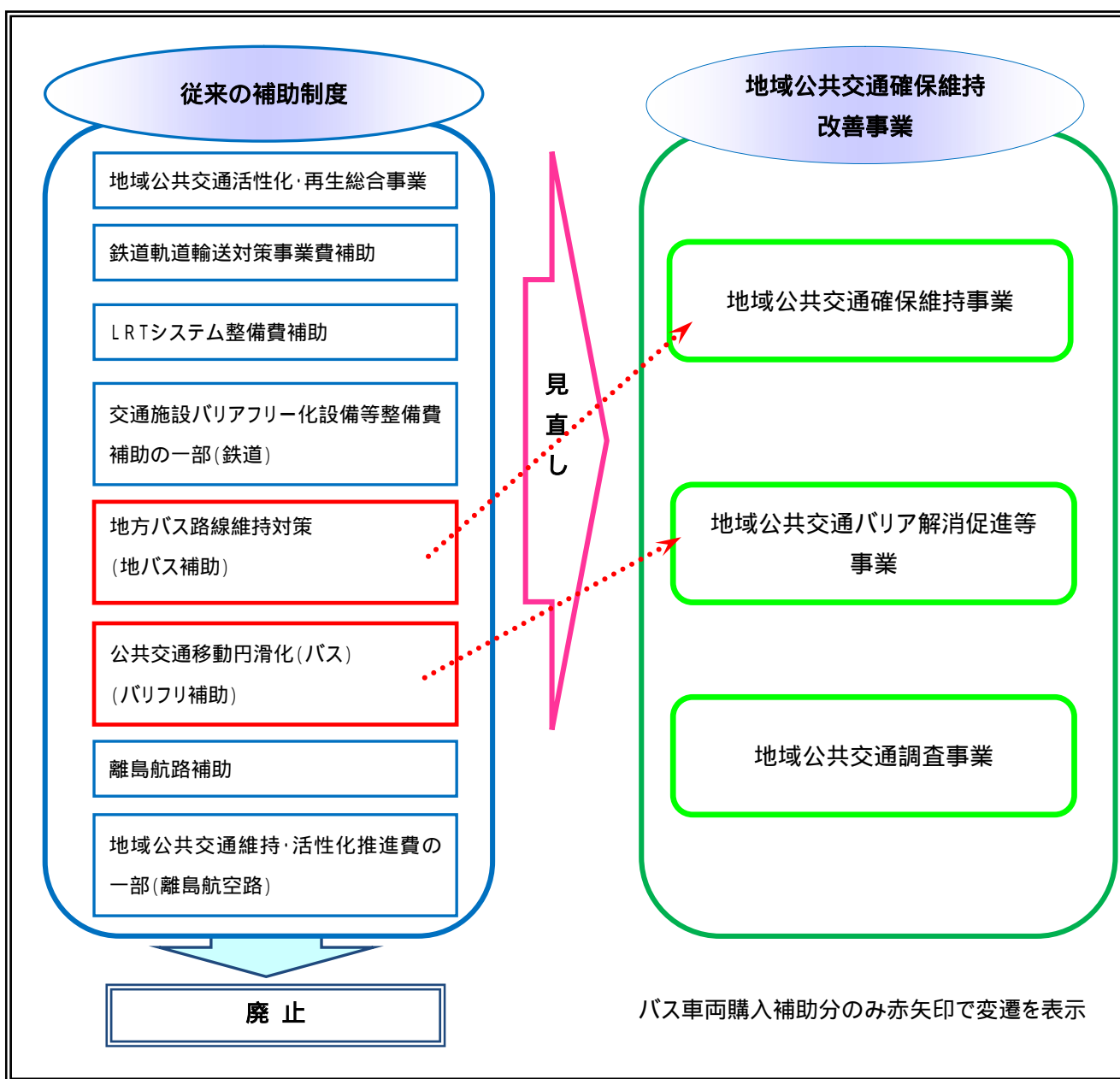
3. 国による財政支援

事業者に対するノンステップバス等の購入支援として、各種補助制度を設けている。

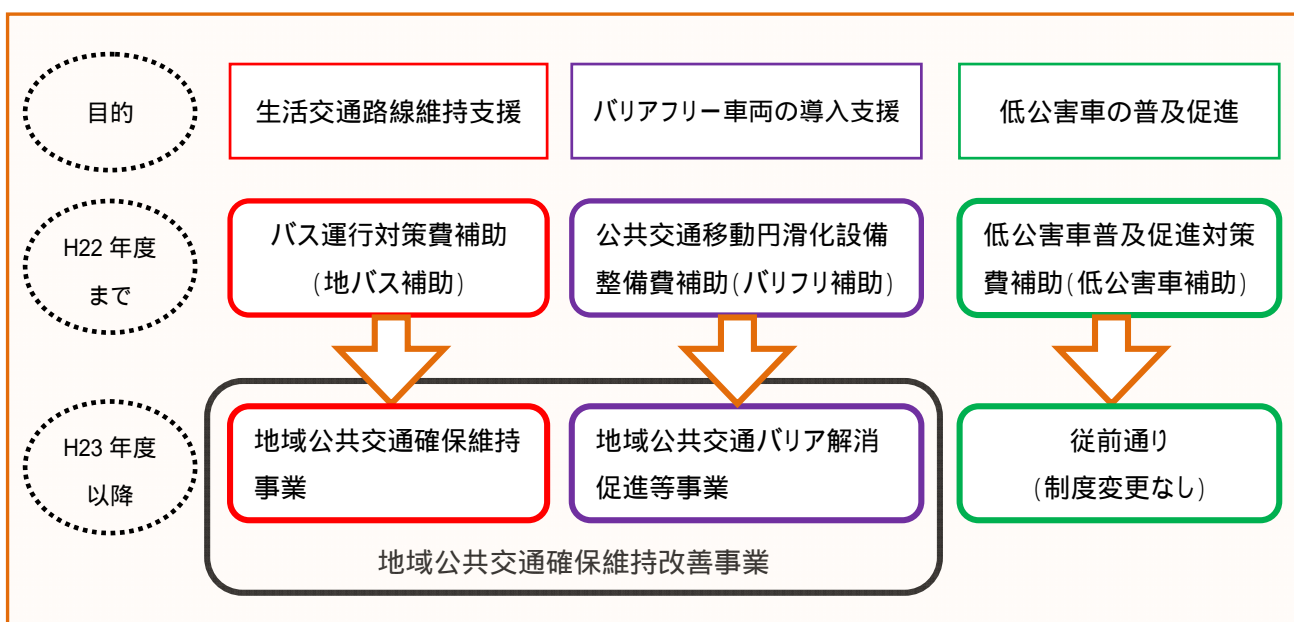
これまでのノンステップバス等への主な車両購入補助制度として、バス運行対策費補助(地バス補助)、公共交通移動円滑化設備整備費補助(バリフリ補助)、低公害車普及促進対策費補助(低公害車補助)がある。

なお、平成 23 年度からは、従来の公共交通に関する 8 つの補助制度が廃止され、地域公共交通確保維持改善事業が創設された。それにより、地バス補助、バリフリ補助も見直され、同事業の下で地バス補助は地域公共交通確保維持事業、バリフリ補助は地域公共交通バリア解消促進等事業として引き続き支援を行っている。(詳細は下記フロー図参照)

従来の補助制度から地域公共交通確保維持改善事業への変遷フロー図



バス車両購入制度概要(図解)



平成 22 年度までの制度概要

補助名		バス運行対策費補助	公共交通移動円滑化設備整備費補助	低公害車普及促進対策費補助	
補助額		・ノンステップバス 1,500 万円 ・ワンステップバス 1,300 万円 ・小型車両(ノン、ワン以外) 1,200 万円 上記額の内、国 1/2、県 1/2 補助 車両減価償却費補助方式	・補助対象経費の 1/4 又は当該補助対象経費と通常車両価格(下記)との差額の 1/2 の低い方の国の上限 190 万円	【新車】 ・補助対象経費の 1/4 又は、当該補助対象経費と通常車両価格(下記)との差額の 1/2 の低い方 【使用過程車の改造】 ・補助対象経費の 1/3	
補助要件	協調補助要件	有 (国と都道府県)	有 (国と都道府県又は市町村)	有 (国と都道府県又は市町村等)	
	補助対象車両	ノン、ワンステップバス、小型車両	ノンステップバス、リフト付バス、低床スロープ付バス	低公害車 (CNG、ハイブリッド、電気等)	
	その他 主な要件	国庫補助(生活交通)路線を運行する車両であること等	-	-	
補助実績 (補助台数と補助概算額)	H21年度	全国	198 台(13.8 億円)	911 台(11.9 億円)	197 台(4.9 億円)
		東北管内	15 台(1.1 億円)	13 台(0.2 億円)	0 台(0 円)
	H22年度	全国	66 台(0.37 億円)	610 台(6.99 億円)	96 台(2.7 億円)
		東北管内	9 台(0.05 億円)	21 台(0.4 億円)	0 台(0 円)

低公害車普及促進対策費補助実績はバス車両分である。

平成 23 年度以降の制度概要

補助名		地域公共交通確保維持改善事業		低公害車普及促進対策費補助
		地域公共交通確保維持事業	地域公共交通バリア解消促進等事業	
補助額		・ノンステップバス 1,500 万円 ・ワンステップバス 1,300 万円 ・小型車両(ノン、ワン以外) 1,200 万円 国の上限は上記額 1/2 車両減価償却費補助方式	・補助対象経費の 1/4 又は当該補助対象経費と通常車両価格(下記)との差額の 1/2 の低い方の国の上限 190 万円	【新車】 ・補助対象経費の 1/4 又は当該補助対象経費と通常車両価格(下記)との差額の 1/3 の低い方 【使用過程車の改造】 ・補助対象経費の 1/3
補助要件	協調補助要件	無	無	有 (国と都道府県又は市町村等)
	補助対象車両	ノン、ワンステップバス、小型車両	ノンステップバス、リフト付きバス	低公害車 (CNG、ハイブリッド、電気等)
	その他主な要件	地域間幹線系統(旧地バス補助対象路線)と地域内フィーダー系統で合わせて 50%以上運行の用に供する車両であること等	なし	-
その他		【地バス補助からの主な変更点】 ・国による単独補助可能 東日本大震災被災地域特例(平成 27 年度まで) 対象は地域間幹線系統 【主な特例事項】 ・中古車が補助対象に追加 ・車両減価償却費等国庫補助金(分割交付)又は車両購入費国庫補助金(一括交付)のいずれかを選択可能	【バリアフリー補助制度からの主な変更点】 ・国による単独補助可能	・上記の他に、電気バスを活用した意欲的な事業展開等を行うバス事業者に対する導入支援として、公共交通グリーン化事業を実施 ・新車導入及び使用過程車の改造による電気バス導入等に対して補助実施 【補助額】 新車本体価格及び電気バスへの改造費の 1/2 【協調補助要件】 無 本事業は 22 年度に予算措置、23 年度より執行

通常車両価格について(平成 23 年 4 月現在)

車両の長さ	地域公共交通バリア解消促進等事業	低公害車普及促進対策費補助
7m 未満	1,280 万円	-
7m 以上 9m 未満	1,430 万円	1,893 万円
9m 以上	1,840 万円	2,323 万円

各補助運用方針抜粋